

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月3日
【事業年度】	第60期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守屋 武
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤牧 由亘
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤牧 由亘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出した第60期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部[企業情報]

第2[事業の状況]

4[事業等のリスク]

6.継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況または事象

7[財政状態及び経営成績の分析]

(5)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況または事象

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

(訂正前)

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。詳細は「第5 経理の状況」の「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせるような状況または事象」を参照ください。

(訂正後)

当社グループは、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費の増加、有価証券売却損、貸付金に対する貸倒引当金等の計上により、営業損失69百万円、経常損失938百万円、当期純損失1,689百万円を計上いたしました。この結果、純資産が前連結会計年度末に比べ1,492百万円減少し1,385百万円となりました。また、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、マイナス111百万円となりました。一方、深刻化する世界経済の減速の影響を受け、我が国経済においても景気の停滞感・減速感が強まり、一般の企業が金融機関などから新規に融資等を受けることはなかなか難しい状況にあります。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべく、既存事業（不動産利用事業、自動車販売事業）のさらなる発展充実を図る一方で、人件費や株式取扱手数料等の削減により、販売費及び一般管理費を約18%削減する予定など、事業収益の基盤強化に取り組んでおります。また、有利子負債の圧縮及び運転資金を確保し財務基盤の強化策を実施していく為の資本増強として、平成21年1月19日に第三者割当により発行された当社第2回新株予約権の未行使予約権187個の行使による資金調達の実行に向けて、新株予約権者と交渉をしております。

しかし、これらの対応策は関係者との交渉を行いながら進めている途上であること、また、新株予約権の行使によるこの資金調達は、新株予約権者の意思決定により行われるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。